

くらしの広場

2015年
春号

No.330号

品川区消費者センター ☎5718-7181 品川区大井1-14-1 大井1丁目共同ビル4階

クリーニング店の上手な利用について

春本番になり、急に暖かい日が増えてきました。衣替えの季節ですね。

家庭で洗濯するものと、クリーニングに出すものをどのように区別していますか。

冬物のコートや上着、ウールのセーターなど、型崩れや縮み等が心配され、家庭で洗濯できないものはクリーニングに出した方が良いでしょう。



衣替えでたくさんの洗濯物を一度にクリーニングに出すケースが多いですが、洗濯物は一つ一つ丁寧に点検して、シミや汚れなどがある場合は必ずカウンターチェックの時に伝えましょう。また受取時はカバーなどを外し、必ず点検しましょう。



丁寧に点検して依頼したにも関わらず、事故が起こってしまった例があります。

事例 . 1

衣替えでクリーニングするものがたくさんあった。少しでも節約するつもりで、スーツのズボンだけが汚れていたのので、ズボンだけを依頼した。クリーニングから戻ってしばらくしてから上下合わせて着用したら、上着に比べてズボンの色が薄くなっているのに気がついた。

アドバイス

スーツなどの揃いのものは、上下を一緒に出しましょう。クリーニングは新品に戻すものではありません。染料の種類によっては一部が洗濯溶剤などに溶け出して、多少の色落ちや変色がある場合もあります。

出す時に洗濯物をチェックするとともに、クリーニング店が確かな技術や誠実な対応をしてくれる店かどうかを見極めて出す事が必要です。店舗を選ぶ一つの目安としてSマーク、LDマークを取得した店かどうかを確認して出すという方法もあります。

Sマークは、厚生労働大臣の認可を受けて設定されている標準営業約款制度に登録されている店舗のシンボルマークです。登録には基準があり、万一事故が発生した時のために損害賠償責任保険に加入しています。

LDマークは全国クリーニング生活衛生同業組合連合会の組合加盟店で、トラブルが発生した場合には、「クリーニング事故賠償基準」に基づいた対応が行われます。



(Sマーク)



(LDマーク)

マークの登録店は左記のような表示が掲示されているので、クリーニングを出す場合は参考にしましょう。

時代と共にクリーニングの形態も少しずつ変化し、共働きなどの増加で仕事があって出しに行けるが、取りに行く時間がないという声に答えて、返却受取用のロッカーやボックスが導入されたマンションなども増えてきました。

さらに最近では、電話やインターネットで申込むと、専用のバッグなどが送付され、宅配業者が集配してくれる、宅配クリーニングと呼ばれる形式が出てきました。

宅配クリーニングは自宅に居ながら、自分の好きな時間にネットなどで申し込む事ができ、大きなものや、多くの洗濯物を依頼するのは便利ですが、店舗や取次店に持ち込んで事業者へ直接依頼する対面形式ではないため、様々な問題が生じています。



事例 .2

インターネットの広告で見つけた宅配クリーニングの業者に、海外ブランドのコート数枚を依頼しクレジットカードで決済した。そのまま次のシーズンまで保管してくれるサービスを利用、翌シーズンの初めに受取り、着用しようとしたところ、フードの中央部分の一番目立つ位置に識別タグがついていて、針穴がくっきり残ってしまっていた。直ぐにメールで連絡したが、メールでは状況が伝わらず、事故品を送ってやっと見もらったが、業者には事故という認識が薄かった。クリーニング店は国内の業者であったが、コートのメーカーが海外であったこともあり、なかなか話し合いがつかず、結局修理対応になり、解決に至るまで3ヵ月以上を要した。

アドバイス

上記の例では店舗と異なり、申出もメールや電話、事故品の確認は郵送で行わざるを得ず、解決までに時間を要しました。さらに保管サービスがあったため、事故の発見が遅れ、シーズン中にコートを利用する事ができませんでした。

対面形式では、シミや汚れの箇所、出す枚数を伝えて、仕上がりはいつごろになるかなどを双方で確認することができますが、宅配クリーニングの場合は、それらができません。

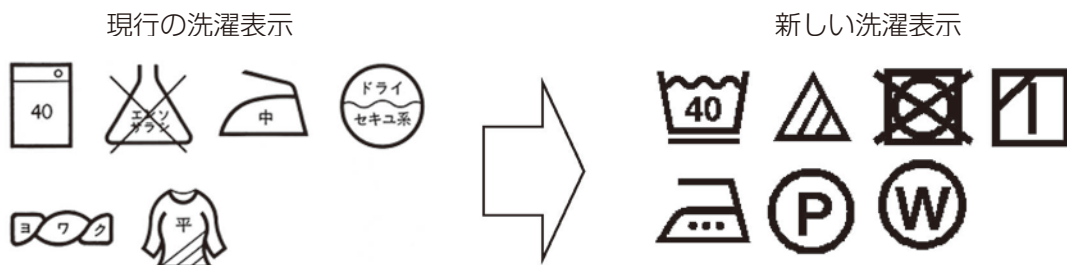
そのため「汚れやシミが落ちていなかった」「生地が傷んだ」「依頼したものが戻ってこない」等のトラブルの場合に迅速な対応ができないケースが多く見受けられます。

依頼時にあらかじめ状況をきちんと伝えておく方法が用意されているか、万一の補償などについては、基準などを設けて対応体制が整っているか等の確認が必要です。クリーニングを行う事業者名、所在地、連絡先の確認も怠らないようにしましょう。

【衣類の洗濯表示がかわります】

洗濯の表示も国際化をむかえ、昨年10月に洗濯表示記号の種類が22種類から41種類に増えて、国際規格に整合したJISが制定されました。実施はまだ先になりますが、見慣れた絵柄が変わったり、日本語の文字説明がなくなったり、さらに細くなりますので表示を確認し、家庭洗濯も含めた取扱いに注意して、お気に入りの品を長く利用しましょう。

【変更後の表示例】



注：両者の表示は同じ取扱方法を意味するものではありません。

資料コーナーから新刊のご案内

相続百人一首	森 欣史 著	文芸春秋
もめたら損する遺産相続	大神 深雪・木村 俊治 著	ブックマン社
食べモノの道理	佐藤 達夫 著	じゃこめてい出版
選ぶならこっち！ 食べて安心な食品の見分け方	垣田 達哉 著	WAVE 出版
絶対に知っておきたい食品選びの鉄則	永田 裕子 著	日東書院
モノ・人・お金 自分整理のすすめ	阿部 絢子 著	KADOKAWA
簡素な暮らしの家事手帖 老いを心豊かに生きる知恵	村川 協子 著	大和書房
風通しのいい片づけ モノ・コト・イエをセットする68のヒント	すはら ひろこ 著	エクスナレッジ
「聴いてるつもり」症候群	榎本 博明 著	集英社

お知らせ

第40回消費生活展を開催しました

2月14日（土）15日（日）の2日間にわたり「ゆたかな暮らし、つながる地域」をテーマに社会貢献活動しながらと合同で開催し、4,409名の方に、ご来場いただきました。



消費者センター相談員による寸劇も好評でした。



おもちゃの病院も大盛況でした。

5月は消費者月間です

統一テーマ

『みんなでつくろう！
消費者が主役の社会!!』

☆消費者月間特別講演会

『身近な消費者問題の対処法』

日時：5月22日（金）午後2時～3時30分

講師：菊地 幸夫弁護士

会場：品川区役所 第3庁舎6階講堂

定員：150人 入場無料

申込：電話 5718-7181 消費者センターへ

☆消費者啓発パネル展

・暮らしに役立つ情報や注意情報などのパネル展示を行います。

期間：5月11日（月）～5月28日（木）まで

場所：区役所第2庁舎 3階ロビー

☆街頭啓発

・悪質商法による消費者被害を未然に防止するため、街頭啓発を行います。

日時：5月29日（金）午後2時30分～

場所：JR大崎駅

困ったときは、消費者センターにご相談ください。

毎日生活している中で起きるトラブル、契約や商品に関する疑問など一人で悩まないでください。消費生活相談員が公正な立場に立って、解決の糸口や問題点を見出すお手伝いをいたします。

消費生活相談専用ダイヤル ☎03-5718-7182

受付時間：月～金曜日 午前 9：00～午後4：00

第4火曜日 午前 9：00～午後7：00

土曜日電話相談 午後12：30～午後4：00（祝日休み）

消費者センターの主な仕事や、消費生活相談の内容については品川区ホームページをご覧ください。